

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構
2025年度第2回臨時理事会議事録

日 時 2025年7月4日（金） 14：00～14：45
場 所 公益財団法人日本スポーツ仲裁機構（オンラインにて開催）
理 事 総 数 11名
出 席 者 理 事 宍戸一樹、高杉重夫、竹下啓介、藤原正樹、三阪洋行、
（全員オンラインで出席） 八木由里（6名）
監 事 川原貴、辻居幸一
事務局 高杉重夫、小川和茂、恒石直和、竹内映
オブザーバー 沖野眞己
欠 席 者 理 事 浅川伸、伊東卓、小幡（成瀬）純子、田口亜希、松本泰介
議事録作成者 高杉重夫（事務局長）

2025年度第2回臨時理事会は、定款40条第1項及び41条に基づき2025年6月25日に電磁的方法をもって招集された。高杉理事兼事務局長より、定款42条第1項の規定に従い、議決に加わることのできる理事11名中6名の出席により定足数を満たしたので本理事会は有効に成立した旨及び出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意思表示ができることを確認し、代表理事の選任まで高杉理事兼事務局長が仮の議長となり、議事に入った。

【議決事項】第1号：代表理事選任の件（資料1）

宍戸理事より、沖野前代表理事が理事の任期満了により退任したため、後任に竹下理事を代表理事として推薦したい旨の発言があり、全員一致をもって、次のとおり選定した。

代表理事 竹下 啓介

【議決事項】第2号：業務執行理事選任の件（資料1）

竹下代表理事より、定款28条3項、29条2項に基づき業務執行理事を選定したい旨の発言があり、伊東卓理事、高杉重夫理事、八木由里理事の3名を推薦する旨の発言があり、全員一致をもって、これを選定した。

【議決事項】第3号：中期計画修正の件（資料2）

竹下代表理事より資料2に基づき説明があり、高杉理事より補足説明があった後、全員一致で承認可決した。

【議決事項】第4号：評議員会の開催の件（資料3）

竹下代表理事より資料3に基づき説明があり、全員一致で承認可決した。

【報告事項】第1号：テクノサイエンス社との訴訟の件

竹下代表理事より訴訟に至った経緯について説明があった後、恒石仲裁調停専門員より詳細について報告があった。

【報告事項】第2号：その他

竹下代表理事より当機構で取り扱った仲裁判断についてC A Sへ取り消しの訴えがなされた件について、小川専門員へ情報共有をお願いする旨の発言があり、小川専門員より詳細について報告があった。

なお、オンラインによる本理事会は通信システムの異常なく終了した。

以上

配布資料

- 資料 1 役員選任関係定款
- 資料 2 中期計画新旧対照表
- 資料 3 評議員会の開催の件
- 資料 4 役員名簿

上記の通り相違ありません。

2025年7月9日

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構理事会

議長： 竹 下 啓 介 / s /

監事： 川 原 貴 / s /

監事： 辻 居 幸 一 / s /